

Title	取得原価主義会計論の理論構築の在り方をめぐって(5)
Sub Title	Theory construction of historical cost accounting (4)
Author	笠井, 昭次(Kasai, Shoji)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2008
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.50, No.6 (2008. 2) ,p.205- 223
JaLC DOI	
Abstract	<p>前号までにおいて、藤井理論の具体的内容を検討してきたが、そこには、種々の理論的問題点があった。そうした理論的問題点が生じた原因を突き詰めれば、ポパーの言う方法論的本質主義的な発想に基づいて、理論構築がなされたことに行き着くであろう。もとより、藤井理論が、意識的に、方法論的本質主義を採用したというのではない。ただその主張を客観的にみれば、そのように解釈し得るといふにすぎない。</p> <p>結果的にせよ、そのように解釈できるいじょう、ポパーの言う方法論的本質主義を取り上げ、その理論的問題点を検討しなくてはならない。ここでは、もっぱら、ポパーの論述に従って、この問題を整理することとしたい。</p>
Notes	商学部創立50周年記念 = Commemorating the fiftieth anniversary of the faculty 論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20080200-0205

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

取得原価主義会計論の理論構築の 在り方をめぐって (5)

笠井 昭 次

<要 約>

前号までにおいて、藤井理論の具体的内容を検討してきたが、そこには、種々の理論的問題点があった。そうした理論的問題点が生じた原因を突き詰めれば、ポパーの言う方法論的本質主義的な発想に基づいて、理論構築がなされたことに行き着くであろう。もとより、藤井理論が、意識的に、方法論的本質主義を採用したというのではない。ただその主張を客観的にみれば、そのように解釈し得るというにすぎない。

結果的にせよ、そのように解釈できるいじょう、ポパーの言う方法論的本質主義を取り上げ、その理論的問題点を検討しなくてはならない。ここでは、もっぱら、ポパーの論述に従って、この問題を整理することとしたい。

<キーワード>

理論の性格、仮説性と論証不可欠性、理論構築の起点、方法論的唯名論、方法論的本質主義、定義の意義、取得原価主義会計論の意義

V 藤井理論における理論構築の在り方をめぐって

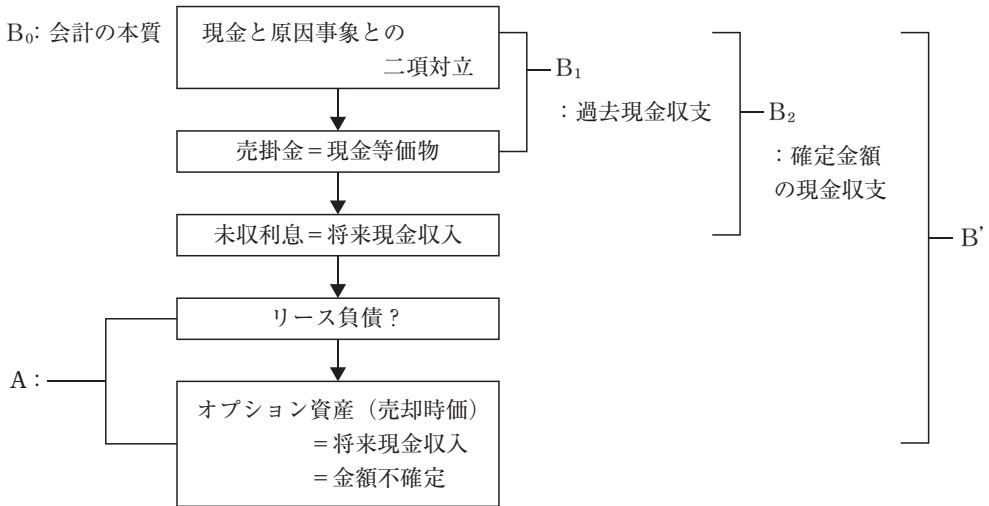
以上において、Bモデルに関するいわゆる金融資産の説明可能性、Bモデル自体の概念構成の妥当性、およびBモデルへのAモデルの取込みの説明可能性のみつつの局面に関して、藤井理論を検討してきたが、そこに共通しているのは、そうした説明可能性あるいは妥当性に対する論証の欠如、あるいは論証意識の欠落である。それは、けっして偶然的なものではなく、理論構築の在り方に由来する、藤井理論の根本的な問題点と言ってよいであろう。そして、そのつど指摘してきたように、そうした論証意識の欠落の原因を遡れば、理論の仮説性意識の稀薄さ、ひいては方法論的本質主義に辿り着くと思われるのである。そこで、ここでは、科学哲学の領域において、こうした方法論的本質主義を厳しく批判したポパーの議論を取り上げることとしたい。まず(1)において、藤井理論の全体像を確認する。そして、ポパーの立場の基本的な理解のために、経験科学における理論の性格および理論構築の起点の問題を、それぞれ(2)および(3)で検討する。そのうえで、(4)において、ポパーの論述に従って、方法論的本質主義を概観すると共に、

藤井理論との関係を明らかにすることとしたい。

(1) 藤井理論の全体像

以上において、藤井理論を対象理論的に検討してきたが、当面の論点の視点から、その全体像を示せば、次のようになる。

図表38



藤井理論の出発点は、「会計（取得原価主義会計）とはそもそも何か」という問いにあるとみてよいであろう。したがって、会計本質観が、藤井理論の基本前提をなしているのであるが、その具体的内容は、取引を現金と原因事象（財・用役）との二項対立によって把握する、ということにあるようである。しかし、言うまでもなく、この基本前提では、現行会計実践における会計処理の全体を導出すること、ましてや、将来に予期される会計処理を導出することは、およそ不可能である。そのため、直ちに、現金概念の拡大ということが、必要になる。かくして、まず、売掛金等の現金等価物、未収利息等の将来現金収入へという、藤井によればBモデルの枠組で説明がつく現金概念の拡大を、次いで、オプション資産等の売却時価へという、藤井によればBモデルの枠組を越えた現金概念の拡大を行なわざるを得なかったのである。

こうした藤井理論の全体像については、ごく常識的に考えてもあるいは直観的に言っても、第1に会計の本質に関する基本前提の妥当性、そして第2に現金概念の拡大の妥当性、といった疑問が湧出する。まず第1であるが、藤井の個人的な会計本質観に基づく基本前提は、一体、どのように、その妥当性が論証されるのであろうか。それが、会計の本質に由来しているとしたら、藤井にとっては絶対的なものであり、理論的に妥当でないことあるいは偽であることなど、あり得ないことであろう。しかし、そうした本質を持ち出すとなると、別の第三者が、会計本質観として、藤井とは別の考え方を主張することも、論理的には可能なはずである。そのように異なる

会計本質観が対立した場合、その妥当性は、どのように決定されるのであろうか。共に本質だと主張されている複数の見解について、何らかの論証手続きによって、あるいはそのことに関する合理的な議論によって、決着をつけることなど、できるのであろうか。本質の議論になった場合には、ごく常識的に考えてみてもあるいは直観的に言っても、いわば独善的に各自がその妥当性を声高に主張することにならざるを得ないのではないだろうか。そうであれば、藤井のように、会計の本質を持ち出すことによって、経験科学としての会計学に稔りある結果がもたらされるとは、筆者にはとうてい思われぬのである。その妥当性につき何らかの論証が不可欠であるという考え方を採用しないかぎり、議論により合理的に結論を導出し、その知識を共有することなど、およそ不可能なのではないだろうか。

そして第2に、Bモデルの原型たる B_0 がとうてい現行会計実践を説明できる枠組ではなく、現金概念の拡大が直ちに不可欠になることをも、問題にしなければならない。その結果、現行会計実践を説明するためには、 B_2 という枠組まで、現金概念が拡大されることになる。現行会計実践全体をカバーする枠組が会計本質観として提示されるならば、全体として首尾一貫性を具えたひとつの理論体系になる可能性はある。しかし、藤井理論のように、 B_0 における現金概念を基礎に据え、その拡大によって B_2 の体系にまで行き着くとしたら、当然、その現金拡大の有意義性、つまり、拡大された現金を含む全体つまり B_2 に首尾一貫性が保持されているかどうか、ということが問われなければならない理である。

しかるに、藤井理論においては、そのことが、注意深く論証されているとは思われぬ。その点は、既に言及したところではあるが、例えば未収利息にも見出せる。すなわち、 B_0 の基本前提によれば、原因事象（財・用役）と一対になって生じる現金が問題とされていたにもかかわらず、未収利息には、そうした原因事象（財・用役）は、存在していない。そこでは、将来現金収入という未収利息それ自体の性格によって、広義の現金とみなされているにすぎない。その時点で、現金と原因事象（財・用役）との一対による取引把握という藤井の会計本質観は、貫徹されていないのである。したがって、ひとつの理論体系としての首尾一貫性が、既に破綻しているのである。会計本質観といった、論証とは無縁な基本前提から出発したために、それから演繹される諸概念も、会計本質に連なるものとして、絶対的に妥当なものとして錯覚してしまったのかもしれない。そのため、経験科学にとり不可欠な論証が、忘れ去られてしまったのであろうか。

常識的にも直観的にも、藤井理論の理論構築の在り方には、きわめて疑問がある。要するに、その妥当性に関する論証意識が、欠如しているという点である。そして、そのことは、ひとり藤井理論にとどまらず、我が国の会計学説一般に言い得ることなのである。すなわち、伝統的会計理論だけでなく、取得原価主義会計論の妥当性の再検討することなく、その実現概念を援用して時価評価を説明しようとする現代会計理論にも、そうした論証意識の欠如が、蔓延しているのである。

そこで、ここでは、現代でもっとも首尾一貫性を具えた科学哲学と思われる、ポパーの批判的合理主義を手掛りにして、この問題を考えておこう。そのために、まずポパーの基本的な考え方を理解しておかなければならないが、ここでは、科学（経験科学）における理論の性格、および

知識形成の起点の問題を取り上げることにしよう。前者については、(2)において科学(経験科学)と非科学(形而上学)との境界設定基準に関する批判的合理主義の見解を通して、後者については、(3)において観察と問題とのかかわりに関する批判的合理主義の見解を通して、概観しておこう。そのうえで、当面の論点からすれば、藤井理論の理論構築の在り方は、ポパーの言う方法論的本質主義に相当すると筆者は考えているので、(4)において、ポパーの論述に従ってその概要および問題点を整理することとしたい。

(2) 経験科学における理論の性格

確かな知識を探究するものとしての科学哲学は、その淵源を辿れば、愛知に由来するといわれる哲学の発祥期にまで行き着くのかもしれないが、しかし、それが、今日のように脚光を浴びるに至ったのは、20世紀初頭における経験科学と形而上学との境界設定基準に関する論理実証主義の議論に、端を発していると言ってよいであろう。しかし、この境界設定基準の議論においては、真偽を実証し得るとした実証主義に対して、真とはついに言えず、ただ偽のみが決定し得ると考えたポパーの批判的合理主義が、厳しく対立したのであった。

(i) 科学と形而上学との境界設定基準

科学的知識の発展を期待するためには、まずもって、いわゆる形而上学的体系と科学(経験科学)とが、峻別されなければならなかった。これが、いわゆる境界設定基準の問題に他ならないが、この点は、帰納論理の妥当性に関する議論と深くかかわりあっている。すなわち、帰納論理に準拠した実証主義者は、普遍命題の真偽を経験的に実証することによって決定できると考えたので、この実証性基準に基づき、科学的理論が展開できるとみたのである。したがって、経験科学は、経験的に真と実証された言明から構成されていなければならないことになる。

それに対して、ポパーは、「普遍言明は単称言明からはけっして導きだされないが、単称言明によって否定はされうる」(ポパー [1934] 51ページ)ところから、帰納論理の妥当性を否定し、むしろ、偽として反証され得るという点に、形而上学とは異なる科学(経験科学)の特質を見出すのである。つまり、反証テストが可能であることにこそ、科学の精髓があるのであるが、そのことは、次のような主張に端的に表現されている(ポパー [1934] 51~52ページ)。

私の提案にしたがえば、経験的方法を特徴づけるものは、テストされるべき体系を、考えうるあらゆる仕方反証にさらすその作法(態度)マナーである。その目的とするところは、支持できぬ諸体系の命を救うことではなく、反対に、それらすべてをもっと激しい生存闘争にさらし、比較によって最適なものを選びとることである。

(ii) 反証可能性基準における理論の仮説性と論証不可欠性

境界設定基準におけるこうした反証可能性基準からすれば、経験科学における理論というのは、すべて、常に暫定的試行錯誤的な提案にすぎず、誤りとして否定される可能性を原理的に含んで

いることになる。つまり、「法則や理論はすべて推測、あるいは暫定的な仮説（この立場をわたくしは時折『仮説主義』と呼んできた）」（ポパー [1963] 93ページ）なのである。ここに、理論の性格として、「仮説」ということが指摘されなければならない。

しかし、そうだからと言って、反証主義者は、実証主義者が想定しているかもしれないような「真理の探究に不真面目で、不毛な破壊的な批判にふけり、明らかにパラドキシカルな見解にふけている」（ポパー [1963] 387ページ）というのでは、まったくない。ポパーは、反証できるという事実の含意をストイックとも言えるほどに追究し、積極的な意味を見出すのである。

「さて、私は、科学的理論はけっして完全に正当化または実証化できないが、それにもかかわらずテストできるものだ、と主張する。それゆえ私は次のようにいう。すなわち、科学的言明の客観性はそれらが相互主観的にテストできるという事実にある、と。」（ポパー [1934] 54ページ）

「経験的基礎の問題にたいするわれわれの最終的な答えがどんなものであるにせよ、次の一事は明らかにはずである。すなわち、科学的言明は客観的でなければならぬ、という要求を固持するとすれば、科学の経験的基礎に属する諸言明もまた客観的、つまり相互主観的にテスト可能でなければならないということ、これである。相互主観的なテスト可能性とは、テストされるべき言明から他のテスト可能な言明が導きだせることを意味する。したがって、もし基礎言明が立替って相互主観的にテストされなければならぬとすれば、科学においては究極的な言明はありえない。すなわち、科学にはテストすることのできぬいかなる言明もありえない。それゆえ、それらの言明から導出されうる諸結論のあるものを反証することによって、原理上、論破することのできぬ言明はひとつもないのである。」（ポパー [1934] 57～58ページ）

上記の第2の引用文における「原理上、論破することのできぬ言明はひとつもない」という見解には、とりわけ留意しなければならない。そのことを逆に言えば、すべての言明は、暫定的にせよその妥当性を認められるためには、何らかの形で論証されなければならない、ということである。ここでは、これを、理論の「論証不可欠性」と特質づけておこう。

いずれにしても、こうした「理論を批判的に検討することは、理論をテストしくつがえそうと試みることをわれわれに促し、この試みはさらに、もし理論とその批判との刺激や導きがなければ誰も夢想だにしないような種類の実験と観察を行なうことを促す」（ポパー [1963] 363ページ）のである。

(iii) 理論の検証

こうした厳しい反証テストが現実になされたとしたとき、「理論がこれらの批判とテスト——その中には、それに先立つ理論が通らなかつたテストや、ときには、さらにはるかに厳しいテストもあるが——に耐えうる場合がある」（ポパー [1963] 373ページ）ことにポパーは着目する。

つまり、仮説間に、おのずと、その説明力の大きさに関する優劣が生ずる。あくまで暫定的にせよ、仮説間の確からしさにも、相違が見出せるのである。かくして、「提出された新しい解答の論理的非蓋然性ないし説明力が、その領域ですでに提出されている最もすぐれた理論や推測と比べて、増加するとき、われわれはそこに、その問題の深さや意義の論理的尺度のようなものを持つことになる」(ポパー [1963] 389ページ)。このようにして、論理的尺度をもつとしたら、暫定的にせよ、理論の選別が、可能となる。そうした理論の選別に関して、ポパーは次のように述べている(ポパー [1963] 392~393ページ)。

われわれは、理論 t_2 が別の理論 t_1 よりもよく事実に対応しているとか、あるいは、われわれの知るかぎりでは事実によりよく対応しているように思える、と語ることができるのである。

理論 t_1 に関してわれわれが、 t_1 は t_2 にとってかわられた、と言いたくなる場合を六つの型にまとめて、それほど体系的ではないが、ここで、そのリストをあげよう。ただし、 t_1 が t_2 にとってかわられるということの意味は、 t_2 が、——われわれの知るかぎりでは——何らかの意味で t_1 よりもよく事実に対応しているように思える、ということである。

- (1) t_2 は t_1 よりも精確な主張をし、これらのより精確な主張が、より精確なテストに耐える。
- (2) t_2 は t_1 よりも多くの事実を取り上げて説明する。…… (中略) ……
- (3) t_2 は t_1 よりも詳しく事実を記述あるいは説明する。
- (4) t_2 は t_1 が通らなかったテストに通っている。
- (5) t_2 は、 t_1 がつくられる前には考えられなかった新しい実験テストを示唆し(このテストは、 t_1 によっては示唆されず、おそらく t_1 には適用することもできないテストである)、これらのテストに通っている。
- (6) t_2 は、これまで無関係であった様々な問題を統一ないし統合している。

こうした反証テストに耐えた結果、暫定的に真とみなされた状態を、ポパーは、実証主義者の言う検証 (verification) あるいは確証 (confirmation) と対比して、験証 (corroboration) とよんでいる(ポパー [1963] 386ページ、ポパー [1934] 38ページ)。

以上のような見方によるかぎり、経験科学においては、①理論は仮説であること、したがって、②理論はその妥当性が何らかの形で論証されなければならないこと、という2点が指摘できるのである。その点に照らすと、藤井理論においては、およそ論証という作業が、なされていない。というより、論証意識が、まったく感じられないのである。その点で、②論証の不可欠性という性格が、欠如している。そのことは、おそらく、①理論の仮説性という認識が欠如しているということに由来しているのであろう。そのように考えれば、藤井理論のような主張が、経験科学において妥当なのかどうかには、問題なしとしない。そして、こうした論証意識・仮説意識の欠如の源流を尋ねれば、藤井理論の方法論的本質主義的な理論構築に辿り着くが、その点は、(4)に

において、改めて検討することとしたい。

(3) 理論構築の起点

(i) 批判的合理主義における科学の営み

次に、理論構築の起点の問題を検討しよう。帰納論理を信奉する実証主義者であれば、おそらく、科学は、観察から始まり、その一般化という手続きによって理論が導出されると答えるであろう。しかし、帰納論理を否定するポパーによれば、観察には必ず選択が伴うので、ある観点が必要なのであるが、その観点というのは、「科学者にとっては、かれの理論的関心や、研究中の特別な問題や、その推測と期待、さらに一種の経歴としてみずから受容している諸理論、いわばかれの考えかたの枠組、かれの『期待の地平』によって与えられる」（ポパー [1963] 79ページ）のである。ここでの論点からすれば、こうしたある観点とは、問題（意識）と言ってよいのかもしれない。

かくして、科学という営みは、ポパーによれば、 $[P_1 \rightarrow TT \rightarrow EE \rightarrow P_2]$ として定式化されるのであるが、その具体的内容は、次のように説明されている（ポパー [1972] 187ページ）。

この図式で、 P_1 はわれわれの出発点となる問題であり、TT（暫定的解決）はわれわれが最初に到達する想像力豊かな推測的解決——たとえばわれわれの最初の暫定的解釈——である。EE（誤りの排除）は、われわれの推測、暫定的解釈の厳しい批判的吟味から成る。…（中略）…もしこの初期の段階で二つ以上の多くの推測がわれわれの自由になるとすれば、この誤り排除は競合する諸推測の批判的議論と比較評価から成る。 P_2 は、問題を解決しようとするわれわれの最初の批判的試みから生じる問題状況である。

(ii) 「問題」の意義

このように、ポパーによれば、科学は、観察からではなく、問題から始まるのである。そこで、この「問題」とは何か、ということになるが、「その理論を生み出した問題状況を理解すること」（ポパー [1972] 206ページ）および古い理論の理論的欠陥の認識といったことが指摘されている。前者も重要な指摘ではあるが、ここでは、当面の論点に従って、後者だけを取り上げよう。

この点については、ポパーは、「観察と仮説のいずれが先行するのか」という問いをたて、それに対して、先行するのは「それ以前の仮説」という答えを与えるのであるが、そのうえで、次のように述べている（ポパー [1963] 80ページ、ただし傍点は笠井）。

任意に選んだ特定の仮説は、諸々の観察例——たとえば仮説の説明しようとしている観察例——のあとから生まれたものであろう。しかし、こうした観察例は、それ自体、ある考え方の枠組、期待の枠組、理論の枠組の採用を前提している。かりにそれが有意義であるとしたら、すなわちもしそれが説明の必要を感じさせ、仮説の発明を喚起するものであるとしたら、それは古い理論的枠組、古い期待の地平の内部で説明できなかつたからである。

こうした表現からすれば、古い理論的枠組で説明できなかったことが、観察を規定し、その結果、新しい仮説が形成される、という道筋をポパーは描いているようである。つまり、古い理論が説明できなかったこと（つまり古い理論の理論的欠陥）の認識が、問題Pということの内容をなしていると言ってよいのではないだろうか。そして、「科学者の前にある意識された課題というのは、つねに、問題を解くような理論を構成することでその問題を解くこと」（ポパー [1963] 374～375ページ）なのである。このように考えれば、古い理論が説明できなかった事象の存在（古い理論の理論的欠陥）を認識することが、新しい理論の形成を誘発する、ということの重要性はいくら強調してもしすぎることはないであろう。

このように、古い理論を放棄して新しい理論を展開するということは、ポパーにおいては、いわば「誤りから学ぶ」ことによって、科学の進歩、あるいは知識の成長ということに通底している点にも、留意する必要がある。長文に亘るが、重要な点なので、この点に関するポパーの見解をみておこう（ポパー [1945] 第二部20～21ページ）。

科学ではわれわれは真理を発見するために最善を尽すが、真理を獲得したのかどうかについては決して確信を持ちえないことを意識している。われわれは、過去の多数の失望から、真理が最終的に決定されること finality [真理の最終性] を期待してはならないと学んでいる。そしてまた、われわれはわれわれの科学上の理論が放棄されるとしても、いささかも失望する必要のないことを学んでいる。というのは、大抵の場合、二つの理論があれば、そのうちのいずれがより善いものかをわれわれは確信をもって決定できるからである。それゆえ、われわれは進歩していることを知りうるのである。……（中略）……換言すれば、科学上の理論は、常に仮説に留まらざるをえないが、多くの重要な場合では新しい仮説が古いものより優れているかどうかを見出すことができるということ、このことをわれわれは知っているのである。というのは、もし仮説が相互に異なっているなら、これらの仮説は相互に異なった予測を導くが、その予測はしばしば実験的にテストされうるからである。このような決定実験 crucial experiment を基礎として、新しい理論は、古い理論が挫折する所で、満足のいく成果をもたらすということがしばしば見られる。それゆえ真理探究では、科学上の真理は決して揺がないという観念 certainty [確定性] は、科学の進歩という観念によって置き換えられたのだと言える。……（中略）……つまり、科学は大胆な着想、実に新奇な理論……（中略）……の前進から、そして古い理論の放棄から発展するのである。

(iii) 会計理論の現状

このように、古い理論を放棄して、新しい理論に展開することは、ポパーによれば、「誤りから学ぶ」という正に科学的な営みなのである。²⁴⁾

24) こうした営みに、われわれの知識の成長があるとポパーはみるのである。そこでは、最終的な真理は得られないが、というより、得られないからこそ、無限に、説明力を増した新しい理論の展開が、期待できるのである。そして、不可知論にたっているにしても、そのように考えることができるのは、真理という概念が、

この点、会計理論の現状は、どうであろうか。今日、実践的には、いわゆる取得原価主義会計から、取得原価のみならず時価・増価を含む併存会計になっているが、しかし、その併存会計は、はたして合理的に説明されているのであろうか。その点、少なくとも筆者が納得するような併存会計論は、山梶忠恕の企業資本等式説を除いて、存在していない。問題は、その原因である。もっとも一口に原因と言っても、けっして一筋縄ではなく、多様な理由が考えられようが、当面の論点との関連からすれば、併存会計論によって克服されるべき取得原価主義会計論の理論的総括がまったくなされていない、ということが指摘されなければならない。そのために、時価評価を正当化する併存会計論においても、損益の認識基準としては、取得原価主義会計論における実現概念が援用されたり、あるいはその概念を緩和した実現可能基準が採用されたりしているのである。そのことに、何の疑問も感じていないようなのである。しかしながら、実現概念というのは、言うまでもなく、取得原価主義会計論を象徴する原価評価＝実現基準という枠組の不可欠の要素をなしている。そして、その素性を辿れば、もっぱら価値生産活動を念頭において、取得原価主義会計論において形成された概念に他ならない。しかるに、そのことを格別に検討することもなく、その概念を、そのままあるいは実現可能基準として、併存会計論に導入してしまっただけであろうか。そうしたいわば無造作な対応には、取得原価主義会計論は理論的に誤っているかもしれない、といった危機感など微塵も感じられない。そうした風潮の根底には、取得原価主義会計論は理論的にみていわば絶対的に成立する体系だ、という独断が支配しているように思われてならない。藤井理論は、そうした理解に基づく典型的な理論体系のひとつと言ってよいであろう。そこには、取得原価主義会計論の妥当性に対するいわば信念しか、見えてこないのである。もちろん、そうした考え方がひとつあってもよいが、しかし、会計学が経験科学の一分野であるいじょう、それは、あくまで仮説としてであって、けっして信念としてであってはならないと筆者は考える。

取得原価主義会計論から併存会計論という今日の大きなうねりを、理論の進歩、知識の成長とみる視点があっても、しかるべきであろう。そうであれば、取得原価主義会計論には理論的に誤りがあるかもしれない、という問題意識をもつことが必要なのではないだろうか。そうした立場からは、藤井理論のように、取得原価主義会計論に何の疑問も抱かないというのは、いかにも奇異な話であるが、それというのも、科学哲学的には、藤井理論が、方法論の本質主義とでもいった立場に準拠して構築されたことに帰着するのかもしれない。したがって、最後に、この点を検討しなくてはならない。

(4) 方法論の本質主義

以上においては、批判的合理主義に準拠して、仮説性あるいは論証不可欠性といった経験科学における理論の性格、および取得原価主義会計論には理論的欠陥があるかもしれない、といった理論構築の起点に関する問題意識の重要性をみてきた。藤井理論は、そのいずれの側面において

↘ 規制概念として存在しているからこそであろう (ポパー [1963] 387ページ)。

も、問題なしとしないが、その原因は、方法論的本質主義という藤井理論の理論構築の在り方に帰着することを、その折々に示唆してきた。そこで、最後に、この理論構築の問題を取り上げよう。

(i) 方法論的唯名論および方法論的本質主義の概要

ここでは、方法論的本質主義に関する問題点を、ポパーの論述に従って整理することとしたい。まず最初に、方法論的本質主義およびそれに対峙するものとしての方法論的唯名論に関するポパーの規定をみておこう。

「わたしが方法論的本質主義と呼ぶことを提案している思想学派は、アリストテレスによって創建されたものであり、科学研究が事物を説明するためには、事物の本質に迫らなければならないことを教えたのは彼であった。方法論的本質主義者たちは、科学的問題を『物質とは何か』、『力とは何か』、『正義とは何か』といった風に定式化しがちであり、しかも彼らの信じるところによれば、その種の設問に対する透徹した回答は、それらの名辞の真の、すなわち本質的意味を明らかにし、そのことによってそれらの名辞が指示するそれぞれの本質の、実在的もしくは真なる本性を明らかにするのだから、その種の回答は、科学研究の必要な任務ではないにしても、少なくともその必要な予備条件ではあるという。」(ポパー [1957] 52ページ)

「方法論的本質主義、すなわち科学の目的が本質を暴きそれを定義という手段によって記述することにあるという理論は、その反対の理論、すなわち方法論的唯名論と対比することによってより良く理解できるであろう。方法論的唯名論は、ある事物が真実には何であるかを見出したり、その真の本性を定義することを目指すのではなく、ある事物が様々な環境の中でどのように振舞うか、特にその振舞いには何らかの規則性があるのかどうかを記述することを目指す。換言すれば方法論的唯名論は、科学の目的がわれわれの経験する事物や事象の記述およびこれらの事象の『説明』、すなわち普遍法則の助けを借りたそれらの事象の記述であると考え。……(中略)……方法論的唯名論者は決して『エネルギーとは何か』、『運動とは何か』、『原子とは何か』というような問いが物理学にとって重要な問いであるとは考えず、『太陽のエネルギーはどうすれば役立つことができるか』、『惑星はどのような運動をするか』、『どんな条件の下で原子は光を放射するか』というような問いを重要視するであろう。」(ポパー [1945] 第一部48ページ)

(ii) 方法論的本質主義の考え方

方法論的本質主義に関するアリストテレスの主張は、ポパーの理解によれば、次のようになる。すなわち、アリストテレスによれば、知識には、証明的知識と直観的知識とがあるが、前者の証明的知識とは、三段論法的に証明された知識のことに他ならない(ポパー [1945] 第二部18ページ)。しかし、こうした三段論法においては、結論の真は、前提の真によって立証されるの

であるから、前提が真であるかぎりにおいて、結論の真が証明されるわけである。つまり、三段論法における演繹（導出）というのは、証明したというより、「結論の真」の問題を「前提の真」の問題に送り返したにすぎない。したがって、直ちに前提の真が問われなければならない、こうして、この前提は、それを結論とする別の前提によって「証明」されなければならないので、こうした「証明」が無限に続くことになる。

そこで、「このような無限背進（論理学者の使う言葉だが）を回避するために、アリストテレスは、不可疑的に真であり何ら証明を要しない前提の存在が仮定されなければならない、と教えた」（ポパー [1945] 第二部18ページ）のである。こうした前提が、「基本前提」とよばれるものであるが、これが、先に述べた直観的知識をなすのである。したがって、問題は、この基本前提をどのようにして獲得できるのかという点であるが、結論的には、事物の本質の直観的把握によって得られるというのである。かくして、「プラトンと同じようにアリストテレスの信じていたところでは、あらゆる知識は、究極的には（基本前提に関する……笠井註）事物の本質の直観的把握から獲得される」（ポパー [1945] 第二部19ページ）ことになる。このように、この基本前提は、「事物の本質を記述する言明」に他ならず、このゆえに、アリストテレスの立場を、ポパーは方法論的本質主義とよぶのである。

方法論的本質主義においては、このように、何ら証明することができず、ただ直観によってのみ獲得できる基本前提として定式化された「事物の本質」なるものに、その体系下にある全知識の妥当性が、委ねられてしまうわけである。

それはともかく、この基本前提において事物の本質を記述することは、アリストテレスによって、「定義」とよばれている。したがって、方法論的本質主義を理解するためには、この立場における定義の特質を知らなければならない。定義というのは、一般的には、「或るもの（こと）は、かくかくしかじかである」という形式で行なわれるが、この「或るもの（こと）」が被定義語、「かくかくしかじか」が定義子である。ここでは、前者を X 、後者を $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ と表記すれば、定義とは、「 X （被定義語）とは、 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ （定義子）である」と表現される。したがって、概して、定義子（ $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ ）は、被定義語（ X ）より長かつ複雑なのである。

この定義についての考え方が、方法論的本質主義とポパーの準拠する方法論的唯名論（今日の科学が準拠しているとポパーが考える立場）とでは、根本的に異なっている。ポパーは、その相違を、いわば比喩的に、次のように特質づけている。すなわち、方法論的本質主義においては、定義は、「左辺（被定義語 X ）から右辺（定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ ）へと読むこと」、および「短い表現（被定義語 X ）を長い表現（定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ ）に置換すること」という特質がある。それに対し、方法論的唯名論においては、定義は、「右辺（定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ ）から左辺（被定義語 X ）へと読むこと」、および「長い表現（定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ ）を短い表現（被定義語 X ）に置換すること」という特質を帯びているのである。

(iv) 普遍論争における唯名論と実念論との対立

こうした特質づけの含意を理解するためには、知識の対象としての外部世界の有無、したがっ

て観念と実在との関係に関する議論にふれないわけにはゆかない。すなわち、いわゆる外部世界は、観念の所産にすぎないとみてその実在性を否定する観念論に対して、そうした外部世界は実在するとみる実在論が対峙しているが、ポパーは、後者に与している。

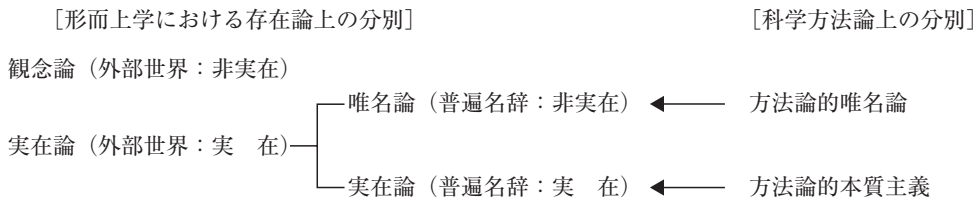
しかし、外部世界が存在するからといって、すべての名辞に対応するものが存在しているかどうかには、議論がある。すなわち、科学においては、言うまでもなく、いわゆることばが用いられているが、そのことばには、「ハリー彗星」とか「アレクサンダー大帝」といった個々の事物につけられた特称名辞と、「エネルギー」「白さ」「人間性」といった普遍名辞とがある。このうちの普遍名辞の実在性については、周知のように、普遍論争とよばれる、唯名論と実在論（実念論）との激しい論争がある。

すなわち、普遍名辞は諸事物の集合につけられた名前にしかすぎず、それに対応する存在はないとみるのが、唯名論であり、「たとえば『白い』という普遍名辞は、この党派にとっては、多くの事物の集合——雪片、テーブル掛け、白鳥といったものの集合——につけられたレッテル以外の何者でもない」（ポパー [1957] 50ページ）のである。それに対して、普遍名辞は、単に名のみが存在するのではなく、それに対応する実在があると考えた立場があり、これは、実在論（あるいは実念論）とよばれた。この立場について、ポパーは、次のように述べている（ポパー [1957] 51ページ）。

普遍名辞は普遍的対象を指示するのであり、それはちょうど特称名辞が個物を指示するのと同じであると考えられた。普遍名辞によって指示されるその普遍的対象（プラトンはそれを「形相」あるいは「イデア」と呼んだ）が、また「本質」とも呼ばれたのである。

こうした普遍論争における唯名論と実在論（あるいは実念論）との対立を、ポパーは再構成して、それぞれ方法論的唯名論と方法論的本質主義とよんだのである。以上を整理すれば、次のようになる。

図表39

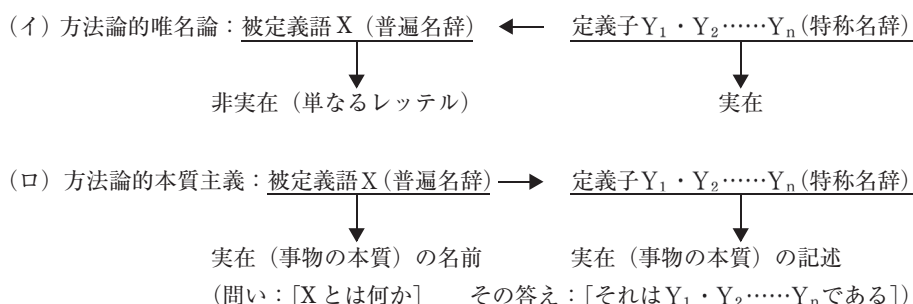


25) 名称を替えたのは、唯名論と実在論（実念論）という対立が、存在に関する形而上学の問題であるのに対して、それと密接に関連してはいるものの、ポパーの関心は、あくまで科学における方法論にあったからであろう。さらに、実在論という用語が、ふたつのレベルで使用されているので、その混同を避けたかったことも、理由のひとつであるのかもしれない。

(iv) 定義の意義

こうした方法論的本質主義と方法論的唯名論との対立を念頭において、前述した定義の問題を改めて考えてみよう。方法論的唯名論においては、普遍名辞に相当する被定義語Xは、実在しない。実在するのは、定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ だけであり、Xというのは、それらを一括したものを便宜的に表現するために、ただそれだけのために導入されたものにすぎない。したがって、定義は、右辺（定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ ）から左辺（被定義語X）へと読まれなければならない。 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ という定義子を用いれば、目的は完全に達成されるのであり、その表現の煩わしさを厭わなければ、ことさらにXは、なくてもよいのである。ただそれでは、表現が長くなり煩雑になるので、便宜、Xというレッテルを貼ることによって、表現を簡便にしているにすぎない。つまり、そこでは、単に長い表現（定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ ）を短い表現（被定義語X）にしているにすぎないのである。要するに、方法論的唯名論においては、定義というのは、格別の意義をもたないのである。それを示せば、次の（イ）のようになる。

図表40



それに対して、方法論的本質主義における定義の意義は、まったく異なっており、それを示したのが、(ロ)である。すなわち、アリストテレスによれば、「定義されるべき用語を事物の本質の名と考え、定義子はその本質の記述と考える」(ポパー [1945] 第二部19ページ) ののである。つまり、被定義語に相当する事物が実在しているので、一方、その事物の本質につけた名前が、被定義語Xであり、他方、その事物の本質を記述したものが、定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ に他ならない。したがって、定義は、左辺（事物の本質の名としての被定義語X）から右辺（事物の本質の記述としての定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ ）へと読まれなければならないし、短い表現（被定義語X）を長い表現（定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ ）に置き換えたものなのである。このように、方法論的本質主義においては、被定義語Xが実在するいじょう、「被定義語Xとは何か」という問いがまず提起され、それに対する答えとして、定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ が与えられる、という関係になるわけである。

(v) 方法論的本質主義の特質

以上のような方法論的本質主義について、ここでは、その特質として、①「被定義語Xの本質とは何であるか」という問いが発端になっていること、②その被定義語Xに相当する事物が実在

すること、そして③（①に関する）問いに対する答えとして定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ が与えられること、の3点を挙げておこう。

この方法論的本質主義の科学哲学上の問題点は、③に凝縮している。すなわち、「被定義語 X とは何か」（つまり「 X の本質とは何か）」という問いに対して、とにもかくにも、定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ という答えが与えられているが、しかし、そうした答えがどうして妥当なのか、という点に関する論証が不可能なのである。この点に関しては、アリストテレスは、「プラトンとともに、われわれは知的直観能力を有しており、この能力によって本質を表象することができ、そしてどの定義が正しいかを発見できるのだ」（ポパー [1945] 第二部23ページ）と主張するのであるが、しかし、そうした解釈は、言うまでもなく、経験科学的には、とうてい納得し得るものではない。当然ながら、その点につき、ポパーは、次のように批判する（ポパー [1945] 第二部23～24ページ）。

この種の直観は、たとえどれほど論証を探すにあたりわれわれを勇気づけようとも、論証としては決して役立ちえないのである。なぜなら、別の誰かはその理論は偽だという同様に強力な直観を有しているかも知れないからである。科学の道は、一度は自明だと宣告されもしたが、今では放棄されてしまった理論によって舗装されているのである。例えば、フランシス・ベーコンは、太陽や星が明らかに静止している地球の周りを回転しているのだ、という自明な真理を否定する人々を嘲笑した。……（中略）……直観は科学者に発見をもたらす。しかし直観は科学者に誤謬をもたらすこともある。つまり、彼にとって直観はいわば常に個人的出来事に留まるのである。科学は、科学者がいかにしてその着想を得たのかをたずねはしない。そうではなく、万人によってテスト可能な論証にのみ関心を持つのである。偉大な数学者ガウスが、「私は結論を得ている、しかしまだどうしてそれに達するかを知らない」と叫んだとき、彼はこの状況を的確に述べていたのである。

このように、直観というのは、誤り得るのである。そうであれば、方法論的本質主義の理論的欠陥も、おのずと明らかではあるが、この点についても、ポパーの結論をきいておこう。すなわち、本質に関する定義の妥当性が主張者の知的直観によってしか弁護できないという事実を前提にして、ポパーは、次のように述べるのである（ポパー [1945] 第二部277ページ²⁶⁾）。

しかし、この事実の実際面での帰結は、本質主義者は彼の定義が挑戦された時全くどうしようもない状態に陥るということである。なぜなら、彼が応戦できる方法は二つしかないからである。一つは、頑強に自分の知的直観が唯一真なるものであると繰り返すことである。こ

26) ちなみに、この引用文においてポパーがもうひとつの方法として指摘しているのは、論敵の直観も、自分と同じように真であることを認めたくて、異なった本質についての直観を同一の名前によって表示したことに、問題があるとする応戦方法である。しかし、これについては、結局、定義子から出発して被定義語というラベルを貼ることになり、本質主義的立場の全面的放棄になる、とポパーは批判している（ポパー [1945] 第二部277ページ）。

れに対しては、もちろん、彼の論敵も同じ仕方で答えるわけである。それゆえ、アリストテレスによって約束された絶対的に最終的で決して疑いえない知識の代りに、われわれは暗礁に到達することになる。

方法論の本質主義という考え方は、ポパーの理解に従って、科学哲学的には、経験科学にとりきわめて問題があると筆者も考えている。

(vi) 藤井理論と方法論の本質主義

以上のような科学哲学上の方法論の本質主義に関する知見を念頭において、最後に、藤井理論の理論構築の在り方を検討しよう。結論的には、藤井理論は、上記の方法論の本質主義に基づく理論類型に属していると筆者は考えている。もっとも、方法論などまったく重視されない我が国の会計学界においては、理論構築の在り方を意識しながら、理論が形成されることなど、まず考えられない。したがって、藤井理論にしても、方法論の本質主義に準拠して形成された、などと言っているのではない。

もっとも、藤井理論が、方法的なものにまったく無関心であったというのではなさそうである。そこでは、研究の方法にも言及されており、既述のように、社会科学の標準的な方法として、モデルの意識的使用と価値判断の排除ということが指摘されている。しかし、このふたつの要素を充たしさえすれば、はたして、社会科学のもっとも標準的な方法に準拠していると言ってしまってもよいのか、さらには、科学的営為と断定してしまってもよいのか、筆者には疑問である。いずれにしても、方法論の本質主義を意識しながら理論構築されたとは思われない。したがって、ただ、でき上がったものとしての藤井理論を客観的に判断するかぎり、そのように理解し得る、と筆者が推測しているにすぎない。この点には、くれぐれも留意されたい。

それはともかく、(v)において、方法論の本質主義の特質として、①「被定義語Xの本質とは何であるか」という問いが発端になっていること、②その被定義語Xに相当する事物が実在すること、そして③(①に関する)問いに対する答えとして定義子 $Y_1 \cdot Y_2 \cdots Y_n$ が与えられること、の3点を挙げておいたが、これらの特質と藤井理論との関係のみておこう。

まず①であるが、被定義語Xとは、この場合、言うまでもなく、会計(取得原価主義会計)であるから、①は、「会計(取得原価主義会計)とは何であるか」という問いかけから出発していることを意味している。この点は、既に明らかであろう。すなわち、その立論の冒頭において、藤井は、会計学研究者として責任ある議論を行なうためには、「会計とはそもそも何であるのか」を問うことの必要性を強調しているのである(まえがき1ページ)。

次に②であるが、上述のように、藤井理論が、方法論の本質主義に準拠して体系的に形成されているものではないいじょう、科学哲学で議論されている普遍名辞に相当する実在があるかどうか、といったことなど、意識されてはいない。したがって、直接的に、その点に関して言及され

ていることなど、あり得ない。しかし、少なくとも結果的にみれば、そのように解釈できそうな表現が、ないではない。例えば、次のような主張が、それである（9ページ）。

わが国の一部には、取得原価主義会計の構造的特徴や制度的強固性を、「原価評価・実現基準」や「保守主義」といった用語によって説明しようとする傾向がみられる。

しかし、そうした用語に依拠した紋切り型の議論をいくら繰り返しても、取得原価主義会計の本質に接近することはできないであろう。

ここでは、現実になされている会計処理あるいはそれにかかわる原価評価・実現原則あるいは保守主義といった概念を通しては、取得原価主義会計の本質に迫れないと主張されている。ということは、取得原価主義会計の本質なるものは、原価評価・実現基準とか保守主義とかにかかわる会計処理とは別に把握されなければならない、ということであろうか。上記の表現では、必ずしも確かではないが、そのように理解できないこともない。もしそうだとすれば、そうした主張は、筆者には理解し難い。筆者は、方法論的唯名論に従って、会計という用語は、単なるレッテルであると考えている。つまり、実在しているのは個々の会計処理であり、したがって、それを概念化した原価＝実現原則・資産分類・一般原則などにこそ意味がある。例えば、私が、「あなたの研究は何ですか」と問われたら、「原価＝実現原則・資産分類・一般原則などのいわゆる会計学における概念を逐一列挙したうえで、それらを研究している」と表明しても、一向に差支えない。しかし、(iv)で述べたように、それではあまりに長くなるので、その総体に「会計」という用語を付与し、「会計を研究している」と短く済ませただけなのである。そうした方法論的唯名論の立場にたてば、実在するのは、個々の会計処理であり、有意味なのは、原価＝実現原則といった諸概念なのである。したがって、仮に会計（取得原価主義会計）の「本質」なるものを探求するにしても、それは、あくまで原価＝実現原則といった諸概念の検討を通してしか知り得ないのである。そうした原価＝実現原則といった諸概念を捨象して、会計（取得原価主義会計）の「本質」なるものが一挙に把握し得る、などとは筆者にはおよそ考えられない。あくまで、個々の会計処理あるいはそれにかかわる原価＝実現原則といった諸概念を対象にしなければならないというのが、筆者の考えである。

そうした筆者の視点からすれば、今日の会計理論の問題点は、時価評価が導入される以前の会計処理（以下、旧実践と言う）が、取得原価主義会計論を象徴する原価＝実現原則なる概念によって、はたして合理的に説明されていたかどうかという点にある。そのことは、(3)で述べたように、取得原価主義会計論に理論的欠陥のあることが、理解されているかどうかということにかかわっている。つまり、原価＝実現原則という概念は、価値生産活動に関して定式化されたものであるが、しかし、旧実践においても、価値生産活動とはまったく異質の資本貸与活動（金融活動）が、存在していたのである。それにもかかわらず、取得原価主義会計論は、その活動を無視してしまった。したがって、取得原価主義会計論あるいはその原価評価・実現基準なる概念は、旧実践における会計処理の全体を合理的に説明できなかったのである。そのかぎりにおいて、取得原

価主義会計論には致命的な欠陥があるのであるが、しかし、今日においても、そうした取得原価主義会計論の理論的欠陥が認識されていない。その点にこそ、今日の会計理論の最大の問題があるのである。

そうした理論的欠陥を認識するかぎり、実現原則そのものとかあるいはそれを緩和した実現可能基準とかによって、時価評価を含む現行会計実践（以下、新実践と言う）を説明できるとは、とうてい考えられないであろう。しかるに、今日の会計理論は、正にその誤りを犯し、実現概念あるいは実現可能基準に準拠していることに、何の疑問も感じていないのである。そのことは、取得原価主義会計論の理論的欠陥が認識されていない、ということを示すものに他ならない。現に、藤井は、次のように述べている（169ページ）。

会計をとりまく諸環境の大きな変化（例えば新しい金融取引の急速な発展・普及や会計基準の国際的調和化の進展など）のもとで、伝統的会計の欠陥が、さまざまなかたちで取り沙汰されてきた。事実、1976年討議資料（FASBによって1976年に公表されたディスカッション・メモランダムのこと……笠井註）にも、伝統的会計に対する批判的記述がその重要な一部分として含まれている。伝統的会計にたいする批判の論点は、すでに出尽くしているといっても過言ではあるまい。

しかし、取得原価主義会計論に対する批判は、本当に出尽くしていると言ってしまってよいのであろうか。筆者には、とうていそのようには思われないのである。たしかに、取得原価主義会計論に多くの批判が浴びせかけられたことは、事実である。しかし、それとて、実践的側面において、売買目的有価証券の時価評価を否定する取得原価主義会計論に対する、言ってみれば不満が表明されているにすぎない。つまり筆者の用語をもってすれば、時価評価の必要性が述べられているにすぎず、格別に可能性の論理つまり理論的根拠が説かれているわけではない。また理論的な側面に言及したものにしても、その批判は、もっぱら取得原価主義会計論が環境要因の変化（時価変動）に対応できないことに向けられている。

たしかに、そうした意味での批判は、出尽くしたと言えるのかもしれない。しかし、それらをもって、取得原価主義会計論批判に関する論点が出尽くしたなどとは、とうてい言えないであろう。なぜなら、そうした批判は、いわば見当はずれだからである。つまり、取得原価主義会計論の枠組がもっぱら価値生産活動を念頭において構成されていること、しかるに、時価変動に対応できないことが今日問題になっているのは価値生産活動ではなく資本貸与活動（金融活動）であることを、そうした批判はまったく認識していないからである。問題の根源は、資本貸与活動（金融活動）という経済活動が、取得原価主義会計論における価値生産活動の枠組で説明できるかどうかという点にある。取得原価主義会計論の枠組が価値生産活動だけを対象にしているいじょう、その枠組自体の問題点を指摘しないかぎり、取得原価主義会計論の理論的欠陥を摘出したことにはならないのである。

以上のように、今日の取得原価主義会計論に対する批判というのは、取得原価主義会計論の価

値生産活動という枠組はそのままにして、ということは、基本的にはその妥当性を肯定しつつ、ただ、その価格変動への対応不足に対する不満を述べているにすぎない。

要するに、今日の実践が直面しているのは、資本貸与活動（金融活動）の会計処理なのであるが、価値生産活動だけしか念頭にない取得原価主義会計論の論理では、資本貸与活動は、当然のことに、合理的に把握できない。そのことが、今日の会計理論の最大の問題なのである。取得原価主義会計論の理論的欠陥として取り上げられなければならないのは、正にこの点なのである。しかし、残念ながら、今日の会計学界では、そのことが、認識されていない。その意味で、取得原価主義会計論の本当の理論的欠陥は出尽くしていない、というのが筆者の率直な見解である。

そのように考えれば、取得原価主義会計論の「本質」なるものへの接近に失敗したことの真因は、原価＝実現原則などといった用語（あるいはそれにかかわる会計処理）にこだわったことそれ自体にあるのではなく、そういった用語だけで説明できる（価値生産活動の枠組だけで充分である）という考えにこだわったことにこそあるのである。

現実の会計処理、したがってそれを合理的に説明する諸概念を取扱うことは、それ自体妥当である。経験科学としての会計学においては、それ以外に対象は、あり得ないのである。これが、筆者の考える経験科学の道、すなわち方法論的唯名論の立場である。

こうした論理からすれば、原価評価・実現基準や保守主義といった概念のほかに、取得原価主義会計論の本質を想定していると理解できないでもない藤井理論の立場は、そのかぎりでは、方法論的唯名論というより、方法論の本質主義に近いと言ってよいであろう。

最後に③であるが、「そもそも会計（取得原価主義会計）とは何であるか」の問いに対しては、現金と原因事象（財・用役）との二項対立により取引を把握することが、あるいはそのことを通して、会計測定の客観性・確実性が確保されていることが、その解として想定されているのではないだろうか。

以上のように考えれば、藤井理論は、方法論の本質主義の①②③の特質を具えており、その意味において、方法論の本質主義に属する理論類型とみることも、不可能ではないだろう。そうであれば、方法論の本質主義についてなされた批判、つまり基本前提（定義における定義子）の妥当性の問題が、問われなければならない。会計をもって、取引を現金と原因事象（財・用役）との二項対立によって把握するものとみなすことの妥当性の問題である。そのことは、藤井理論の基本前提とみてよいであろう。藤井理論のすべての体系は、その基本前提のもとに、現金概念の拡大を通して、展開されたものであるいじょう、藤井理論の妥当性いかんは、いつに、その基本前提の妥当性（および現金概念の拡大の妥当性）に帰着するのである。

そもそも会計（取得原価主義会計）とは何であるか、という問いかけのもとに提示された基本前提の妥当性は、そもそも、どのように論証されるのであろうか。それは、藤井の知的直観によるものであり、論証不可能なのであろうか。それとも、何らかの論証を予定したものなのであろうか。前者であれば、方法論の本質主義の立場ということになるが、しかし、その場合には、他者の知的直観による別の基本前提に基づく異なる体系との是非が、問われなければならない。後

者であれば、方法論的本質主義の立場とは言い難く、したがって、そうした基本前提を、会計（取得原価主義会計）の本質と表現してよいのかどうかということ、および、どのような論証を用意しているのかということが、問われなければならないであろう。

しかし、藤井理論においては、本質という用語が明確に使用されていること、および本稿でこれまで縷々述べてきたように、論証がなされていない、というより論証意識が欠如していることを考えれば、方法論的本質主義に依拠しているということにならざるを得ないのではないだろうか。そうであれば、藤井個人の知的直観の無謬性を前提にしているということになるのであろうか。

しかし、経験科学として、本当にそれでよいのであろうか。最後に、ポパーの次のような信念を記して、筆を擱くことにしたい（ポパー [1963] 364ページ）。

科学の歴史も、すべての人間的観念の歴史と同じように、無責任な夢や、執拗さや、錯誤の歴史である。しかし科学は、錯誤が系統立って批判され、時が経てば誤りの正されることもかなりしばしば起るところの、きわめて数少ない人間活動の一つ——おそらく唯一のもの——である。このことゆえに、われわれは、科学においては誤りからしばしば学んでいる、ということが出来るし、進歩するということについても、明瞭にまた分るように語ることが出来るのである。

参 考 文 献

- ポパー [1934]: K. R. ポパー著・大内義一・森博訳『科学的発見の論理 (上下)』(恒星社厚生閣) 1976年
ポパー [1945]: K. R. ポパー著・小河原誠・内田詔訳『開かれた社会とその敵 (第一部・第二部)』(未来社) 2005年
ポパー [1957]: K. R. ポパー著・久野収・市井三郎訳『歴史主義の貧困』(中央公論社) 1978年
ポパー [1963]: K. R. ポパー著・藤本隆志・石垣壽郎・森博訳『推測と反駁——科学的知識の発展』(法政大学出版局) 1980年
ポパー [1972]: K. R. ポパー著・森博訳『客観的知識——進化論的アプローチ』(木鐸社) 1980年